

第151期定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月27日（木曜日）
午前10時

※受付は午前9時から開始いたします。

場所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
「日輪」(5階)

相鉄ホールディングス株式会社

証券コード 9003

◎目次

第151期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金配当の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	6
第3号議案 監査役3名選任の件	10
第4号議案 社外取締役の報酬等額改定の件	13
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

(証券コード 9003)
2019年6月5日

株 主 各 位

横浜市西区北幸一丁目3番23号
相鉄ホールディングス株式会社
代表取締役社長 林 英 一

第151期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第151期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、2019年6月26日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
(午前9時に開場いたします。
開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。)
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 「日輪」(5階)

3. 目的事項

報告事項

1. 第151期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第151期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 社外取締役の報酬等額改定の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源を節約するため、本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sotetsu.co.jp/ir/index.html>)に掲載している事業報告における会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。なお、事業報告における会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。
 3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sotetsu.co.jp/ir/index.html>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 「日輪」（5階）

※「招集ご通知」をご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合

● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

- 賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、お取扱いいたします。
- 第2号議案・第3号議案で、一部の候補者の賛否を表示する場合
⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時30分到着まで

● インターネットによる議決権行使



4ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。また、議決権行使書とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。なお、議決権行使書とインターネットによる行使が同日に到着した場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取扱いします。

第1号議案 剰余金配当の件

相鉄グループは、中核事業として鉄道事業を有する公益性の高い業種であり、長期にわたる健全経営が望まれることから、経営環境、設備投資計画等を勘案し、内部留保の充実をはかりながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたします。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額2,449,576,300円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役 鳥居 眞、林 英一、小島 弘、加藤尊正、平野雅之、加々美光子、山木利満の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

はやし
林

再任

生年月日

1949年1月15日生

所有する当社株式の数

22,387株

ひで
英

かず
一

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年4月 当社入社
1996年11月 当社経営企画室部長（新規事業担当）
1998年7月 当社経営企画室部長（関連事業担当）
2000年6月 当社取締役現在に至る
2005年4月 当社常務執行役員
2005年4月 当社グループ経営戦略室副室長
2007年6月 当社専務執行役員
2007年6月 当社グループ経営戦略室長
2010年7月 当社経営戦略室長
2011年6月 当社副社長執行役員
2012年6月 当社代表取締役現在に至る
2013年6月 当社社長現在に至る
2013年6月 当社社長執行役員現在に至る

取締役候補者とした理由

林英一氏は、代表取締役社長として当社の経営に携わるとともに、長年にわたり当社の経営戦略部門に在籍し、経営に関する豊富な実績を有しているほか、当社の取締役として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

かとう たかまさ
加藤 尊正

再任

生年月日
1963年1月30日生

所有する当社株式の数
6,967株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 当社入社
2009年4月 当社グループ経営戦略室部長（第三統括担当）
2013年6月 当社執行役員現在に至る
2014年6月 当社取締役現在に至る
2015年6月 当社経営戦略室長現在に至る

取締役候補者とした理由

加藤尊正氏は、当社経営戦略室長として業務執行に携わるとともに、当社及び子会社の経営戦略に関する事項やグループビジョン“Vision100”を推進した実績を有するほか、当社の子会社として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

ひらの まさゆき
平野 雅之

再任

生年月日
1965年2月22日生

所有する当社株式の数
4,756株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 当社入社
2010年7月 当社経営戦略室部長（ブランド戦略担当）
2012年6月 株式会社イスト常務取締役
2017年6月 相模鉄道株式会社常務取締役
2018年6月 当社取締役現在に至る
2018年6月 当社執行役員現在に至る
2018年6月 当社経営戦略室部長（第三統括担当）現在に至る

重要な兼職の状況

相鉄ネクストステージ株式会社 取締役社長（代表取締役）

取締役候補者とした理由

平野雅之氏は、当社取締役として業務執行に携わるとともに、当社グループの中核である相模鉄道(株)において取締役として業務執行の経験の有するほか、当社の子会社として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

かがみ みつこ
加々美 光子

独立役員 再任

生年月日
1958年5月18日生
所有する当社株式の数
200株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 東京地方裁判所判事補
1995年1月 弁護士登録(第一東京弁護士会)現在に至る
2015年6月 当社取締役現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社メディパルホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

加々美光子氏につきましては、弁護士としての専門的な知識及び経験等を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者
番号

5

やま き とし みつ
山木 利満

独立役員 再任

生年月日
1947年5月3日生
所有する当社株式の数
600株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1999年6月 小田急電鉄株式会社取締役
2001年6月 同社常務取締役執行役員
2003年6月 同社専務取締役執行役員
2005年6月 同社取締役副社長執行役員
2011年6月 同社取締役社長執行役員
2017年4月 同社取締役会長執行役員現在に至る
2017年6月 当社取締役現在に至る

重要な兼職の状況

小田急電鉄株式会社 取締役会長（代表取締役）執行役員
神奈川中央交通株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

山木利満氏につきましては、運輸業における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

たき ざわ ひで ゆき
滝 澤 秀 之

新任

生年月日

1959年10月5日生

所有する当社株式の数

9,359株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 当社入社
2010年 6月 株式会社相鉄ビルマネジメント専務取締役
2011年 6月 当社執行役員
2011年 7月 当社経営戦略室部長（第一統括担当）
2012年 6月 当社取締役
2013年 6月 当社経営戦略室長兼経営戦略室部長（第二統括担当）
2015年 6月 相模鉄道株式会社専務取締役
2016年 6月 同社取締役社長現在に至る

取締役候補者とした理由

滝澤秀之氏は、当社経営戦略室長として業務執行の経験を有するとともに、当社グループの中核である相模鉄道(株)において代表取締役社長として同社の経営に携わったほか、当社の取締役として重要な資質を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 加々美光子氏及び山木利満氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、加々美光子氏及び山木利満氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
加々美光子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
山木利満氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
加々美光子氏及び山木利満氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 小林啓多郎、谷澤文彦、米田誠一の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

こ じま
小 島

新任

生年月日

1954年6月11日生

所有する当社株式の数

15,800株

ひろし
弘

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1979年4月 当社入社
2001年7月 相鉄企業株式会社転籍
2001年7月 同社総務人事部長
2006年7月 当社入社
2007年6月 相鉄企業株式会社取締役
2008年6月 当社常勤監査役
2012年6月 当社取締役現在に至る
2012年6月 当社執行役員
2012年6月 当社総務部長
2013年6月 当社常務執行役員現在に至る

重要な兼職の状況

相鉄ウィッシュ株式会社 取締役社長（代表取締役）

監査役候補者とした理由

小島弘氏は、当社総務部及び労務部担当取締役として業務執行に携わるとともに、当社常勤監査役として業務執行の監督を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する等、当社の監査役として重要な資質を有していることから、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者
番号

2

よね だ せい
米 田 誠

いち

独立役員 再任

生年月日
1956年9月11日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2008年6月 株式会社横浜銀行取締役執行役員
2010年4月 同行取締役常務執行役員
2014年4月 浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長
2015年6月 当社監査役現在に至る
2017年6月 株式会社産業貿易センター代表取締役社長
現在に至る

社外監査役候補者とした理由

米田誠一氏につきましては、経営者としての経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただきたく、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

なか にし
中 西

さとの
智

独立役員 新任

生年月日
1953年8月31日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2011年4月 株式会社三井住友銀行代表取締役兼副頭取
執行役員
2011年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
代表取締役
2013年4月 株式会社SMFGカード&クレジット取締役
2013年6月 株式会社セディナ代表取締役社長
2013年6月 S M B Cファイナンスサービス株式会社取締役
2017年3月 東亜合成株式会社社外取締役現在に至る
2019年4月 株式会社セディナ特別顧問現在に至る

重要な兼職の状況

東亜合成株式会社 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

中西智氏につきましては、経営者としての経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただきたく、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小島 弘氏は、2019年6月24日をもって、相鉄ウィッシュ株式会社取締役社長（代表取締役）を退任する予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 米田誠一氏及び中西 智氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は米田誠一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、中西 智氏

につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

- (2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
米田誠一氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- (3) 社外監査役候補者との責任限定契約について
米田誠一氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
中西 智氏の選任が承認可決された場合、同氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第4号議案 社外取締役の報酬等額改定の件

取締役の報酬等額は、当社定款第28条の定めにより、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において「年額30,000万円以内(うち社外取締役分は2,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)」としてご承認いただき、現在に至っております。

この度、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、社外取締役を構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置したほか、社外取締役がより広範な役割を担うことを想定し、また、社外取締役の増員も視野に入れ、取締役の報酬等額のうち、社外取締役分の報酬等額を増額いたしたいと存じます。

つきましては、取締役の報酬等額については引き続き年額30,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)とし、社外取締役分の報酬等額を年額4,000万円以内へと改定いたしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名(うち社外取締役2名)となります。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

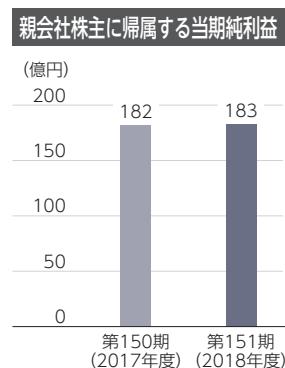
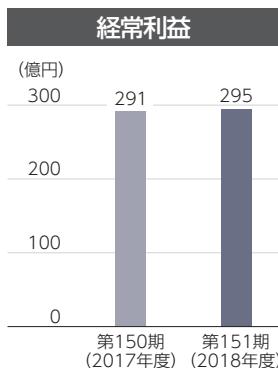
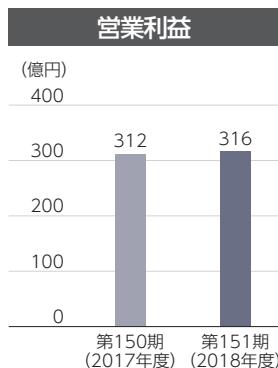
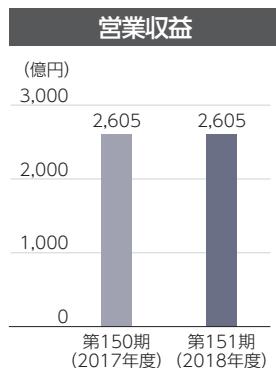
1. 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、設備投資も増加する等、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、消費者マインドには大きな変化が見られず、通商問題の動向により自由貿易を基調とする世界経済の後退リスク等も懸念されることから、先行きは依然として不透明な状況であります。

このような情勢下におきまして、相鉄グループでは鋭意業績の向上に努めました結果、当期の連結営業収益は2,605億2百万円（前期比0.0%減）となり、連結営業利益は316億2千2百万円（前期比1.1%増）、連結経常利益は295億9千6百万円（前期比1.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は183億4千1百万円（前期比0.6%増）を計上するにいたしました。

相鉄グループは、激変する経営環境に迅速に対応する強靱な連結経営体制の構築を図るため、グループビジョン“*Vision100*”（以下、「*Vision100*」といいます。）に基づき、「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」及び「ブランド力を活かした事業領域の拡大」の実現に向けた取り組みを推進しております。当期は、沿線において「ジョイナステラス二俣川」を新たに開業したほか、ホテル業において、新たなホテルブランド「ザ・ポケットホテル」を立ち上げ、京都に1号店となる「ザ・ポケットホテル 京都四条烏丸」を出店する等、さらには取り組みを強化し、「収益基盤の強化」及び「財務体質の改善」に努めてまいりました。

以下、事業別の状況についてご報告いたします。



(1) 運輸業

鉄道業におきましては、輸送面では、ダイヤ改正を実施し、速達性及び利便性の向上に努めました。施設面では、二俣川駅、緑園都市駅及び弥生台駅のリニューアル工事が竣工したほか、鶴ヶ峰駅、西横浜駅及び弥生台駅ホームに待合室を新設する等、サービスの向上と「人にやさしい」駅づくりに努めました。安全面では、星川・天王町駅付近連続立体交差工事において、全区間の高架化が完了し、同区間の踏切廃止により安全性が向上するとともに、交通渋滞の解消に寄与いたしました。また、ＪＲ線及び東急線との相互直通運転計画につきましても、鋭意推進いたしており、羽沢横浜国大駅において相鉄・ＪＲ直通線のレール締結式を執り行いました。営業面では、湘南台駅並びにゆめが丘駅の開業20周年及び星川駅～天王町駅間の全線高架化を記念した入場券セット等を発売いたしました。また、コンテンツの充実を図るべく、列車走行位置情報や改札口混雑状況の配信等、相鉄線アプリのリニューアルを実施いたしました。

バス業におきましては、乗り降りのしやすいノンステップバス17両を導入し、そのうち6両については環境に配慮したハイブリッドバスといたしました。また、「里山ガーデンフェスタ」の開催期間において、会場である「里山ガーデン」（よこはま動物園隣接地）まで、既存路線の延長を行うとともに、同会場とよこはま動物園正門間を結ぶシャトルバスを運行いたしました。さらに、夏季限定で横浜駅西口～東京サマーランド間を結ぶ高速バスを新たに運行したほか、大和市から地域乗合交通の運行業務を新規に受託する等、収益力の向上に努めました。

以上の結果、運輸業全体の営業収益は396億4百万円（前期比0.9%増）、営業利益は83億8千7百万円（前期比2.6%増）となりました。

(2) 流通業

スーパーマーケット業におきましては、横浜市旭区の「そうてつローゼンジョイナステラス二俣川店」をはじめ、4店舗を開業いたしました。また、横浜市瀬谷区の「そうてつローゼン三ツ境店」では、全面改装を実施しリニューアルオープンしたほか、その他23店舗において改装等、店舗の活性化を実施するとともに、引き続き惣菜部門等の充実及び取扱商品の拡大を図り、集客力及び収益力の向上に努めました。

その他流通業におきましては、コンビニエンスストアを「ジョイナステラス二俣川」内に開業したほか、東京都内においても13店舗の運営を開始する等、事業基盤を拡充いたしました。

以上の結果、流通業全体の営業収益は975億1千万円（前期比7.6%減）、営業利益は

17億6千8百万円（前期比20.3%減）となりました。

(3) 不動産業

不動産分譲業におきましては、横浜市旭区の「グレースシアタワー二俣川」、「グレースシアみなまきみらい」及び大和市の「ドレッセ中央林間」等の集合住宅並びに横浜市旭区の「グレースシアライフ横浜二俣川」、横浜市保土ヶ谷区の「グレースシアライフ横濱西谷」及び藤沢市の「グレースシアライフ湘南辻堂」の戸建住宅を中心に、集合住宅及び戸建住宅402戸を分譲いたしました。

不動産賃貸業におきましては、横浜市西区の「相鉄北幸第3ビル」を取得し、事業基盤の拡充に努めました。相鉄線沿線においては、二俣川駅と直結した新商業施設「ジョイナステラス二俣川」をオープンするとともに、いずみ野線沿線駅前地区リノベーション計画を推進し、弥生台駅前の再開発において「相鉄ライフ やよい台」第2期をオープンしたほか、「相鉄ライフ 三ツ境」の全館活性化工事が竣工いたしました。また、横浜駅西口においては、「相鉄ジョイナス」をはじめとした商業施設において、魅力あるテナントを誘致する等、収益力の向上に努めたほか、利便性の向上を図るため、横浜駅中央自由通路と横浜駅西口地下街との接続工事における地下階での連絡通路の全面供用開始に向け、工事を推進いたしました。

さらに、横浜駅西口及び相鉄線沿線の価値向上に寄与するため、地域の皆さまと連携した各種イベントの開催及び「みなまきラボ」等におけるエリアマネジメントへの取り組みを実施いたしました。

なお、引き続き横浜駅きた西口鶴屋地区等における市街地再開発事業の事務局業務の受託並びに泉ゆめが丘地区における土地区画整理事業の業務の代行により、沿線の街づくりを推進いたしました。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は696億9千9百万円（前期比5.5%増）、営業利益は163億8千6百万円（前期比3.5%増）となりました。

(4) ホテル業

ホテル業におきましては、「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」において、客室の第3期改装を実施し、より快適にお過ごしいただける環境を整えました。また、開業20周年を記念した企画のほか、ディナーショーをはじめとしたさまざまなイベントを開催する等、ニーズを捉えた多様な商品やメニューの提供を行い、集客力及び収益力の向上に努めました。宿泊特化型ホテルにおいては、大阪市内に「相鉄フレッサイン 大阪淀屋橋」

及び「相鉄フレッサイн 大阪心斎橋」、京都市内にコストパフォーマンスに優れた新しいタイプのホテル「ザ・ポケットホテル 京都四条烏丸」をそれぞれ開業し、事業基盤を拡充いたしました。海外においては、韓国・ソウルに直営ホテルアジア1号店として「ザ・スプラジール ソウル明洞」を、2号店として「ザ・スプラジール ソウル東大門」を開業いたしました。その他、「相鉄フレッサイн 日本橋茅場町」において全館改装を実施したほか、利便性の向上を図るべく、セルフチェックイン・チェックアウト端末等、ICT（情報通信技術）を活用した機器を導入いたしました。また、運営する宿泊特化型ホテルの総称を「SOTETSU HOTELS」と定め、「ホテルサンルート」の直営店舗を順次「相鉄フレッサイн」にリブランドし、シナジー（相乗効果）創出やスケールメリットの発揮による運営効率化を推進いたしました。

以上の結果、ホテル業全体の営業収益は446億4百万円（前期比9.0%増）、営業利益は41億9千3百万円（前期比7.1%減）となりました。

(5) その他

ビルメンテナンス業におきましては、事業者間の受注競争が激化する厳しい事業環境のなか、ICTを活用した自動清掃ロボットの導入等による業務の効率化を推進したほか、積極的な営業活動により東京都内及び神奈川県内において新規物件及び既存物件における周辺業務の受注拡大を図るとともに、良質かつ安定したサービスの提供に努めました。

その他の各社におきましても、業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、その他全体の営業収益は229億5千2百万円（前期比4.6%増）、営業利益は9億9百万円（前期比83.5%増）となりました。

2. 対処すべき課題

相鉄グループを取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の影響により、地域間競争が激化しており、民鉄業界においても新たな付加価値の提供や沿線ブランドの向上による沿線流入者の獲得に向けた競争が続いております。

また、相鉄線の東京都心への乗り入れについては、「相鉄」ブランドの価値を高め、沿線への人口誘致を図っていくための絶好の機会ととらえ、引き続き、着実に準備を進めております。

このような状況のなか、相鉄グループでは、当社を純粋持株会社とするグループ経営体制のもと、さらなる成長を期すべく、2019年度を目標年度とする長期的な成長戦略ロードマップとして策定した*vision100*の実現に向けて鋭意取り組んでおります。

また、2017年5月に公表した相鉄グループ中期経営計画（2017年度－2019年度）において重点施策として掲げた「鉄道業の利便性・快適性の向上」「相鉄線沿線ブランド価値向上の取組み」「ホテル業の拡大・成長」「既存事業の拡充と新たな収益基盤の創出」を実現するため、引き続き、以下の項目に取り組んでまいります。

(1) 選ばれる沿線の創造

相鉄線沿線ブランド価値の向上を図るべく、鉄道業におけるJR線及び東急線との相互直通運転計画を着実に推進するとともに、横浜駅きた西口鶴屋地区再開発計画及びゆめが丘地区再開発計画をはじめとする沿線再開発の重点プロジェクトに取り組むほか、相鉄グループの認知度向上や新たな付加価値向上のための諸施策に積極的に取り組んでまいります。

(2) 事業領域の拡大

事業領域の拡大を図るため、相鉄線沿線はもとより、沿線以外のエリアにおいてもあらゆる機会を的確に捉え、事業の展開を強化してまいります。

(3) 事業の選択と集中

グループの経営資源を有効に活用するため、事業の収益性及び将来性を厳格に見極め、強化すべき事業に対する経営資源の集中を通じてグループの事業ポートフォリオを最適化するための事業の選択と集中に、引き続き取り組んでまいります。

(4) 財務体質の改善

キャッシュマネジメントシステムによるグループ内資金の有効活用及び設備投資効率の一層の重視等によりフリー・キャッシュ・フローの増大に努め、有利子負債を圧縮してまいります。

(5) 企業の社会的責任の遂行

単に法令順守にとどまらず、企業の社会的責任（CSR）を全うし、我々を取り巻くすべての人々から信頼されるグループになるべく、「相鉄グループ役員・社員行動原則」を制定しております。これに基づき、CSRの主要項目であるコンプライアンス、リスクマネジメント、環境、お客様満足（CS）及び社会貢献等についてグループを挙げて取り組んでまいります。

相鉄グループは、純粹持株会社体制のもと、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という相鉄グループ「基本理念」に則り、経営の普遍的価値観を(1)徹底したお客様視点の実践 (2)グループ連結利益の最大化 (3)活力ある企業風土の醸成 (4)よりよい社会への貢献、の4項目に集約し「経営姿勢」として掲げ、各社の自己責任の原則による自立経営を推進するとともに相互の連携を強化し、*vision100*の目標達成に向けて、お客様をはじめとするすべてのステークホルダー、そして株主様の期待に応えるべく努力してまいります。

以上のように、積極的な経営に全力で取り組み、グループ全体の業績の向上に努めてまいります所存であります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当期の設備投資額は302億1千4百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

完成した主な工事等

- (1) 運輸業 相模鉄道(株)
- ◆二俣川駅増築工事
 - ◆弥生台駅リニューアル工事
- 相鉄バス(株)
- ◆車両新造 17両
- (2) 流通業 相鉄ローゼン(株)
- ◆ジョイナステラス二俣川店新設計画
- (3) 不動産業 (株)相鉄アーバンクリエイツ
- ◆相鉄北幸第3ビル取得
- (4) ホテル業 (株)相鉄ホテル開発
- ◆相鉄フレッサイン 大阪心斎橋開発計画
 - ◆ザ・ポケットホテル 京都四条烏丸開発計画

施工中の主な工事等

- (1) 運輸業 相模鉄道(株)
- ◆ホームドア整備及び付帯工事
 - ◆星川・天王町駅付近連続立体交差工事
 - ◆海老名駅改良工事
 - ◆J R 相互直通車両新造工事
 - ◆J R 相互直通車両改造その他工事
 - ◆バリアフリー化に伴う行先案内表示装置・自動放送装置改良工事
 - ◆9000系車内リニューアル工事
 - ◆J R・東急との相互直通事業に伴う諸工事
 - ◆耐用年数経過に伴う自動券売機更新とチャージ機代替
 - ◆J R・東急直通事業に係る留置施設等増強工事
 - ◆制御盤更新工事
 - ◆コンクリート構造物中性化対策工事（万騎が原トンネル関係）
 - ◆8000系電車機器更新工事
- 相鉄バス(株)
- ◆車両新造 3両
 - ◆I C 車載機交換
 - ◆ドライブレコーダー更新

- (2) 流通業 相鉄ローゼン(株)
◆新POSレジシステム導入
- (3) 不動産業 相鉄不動産(株)
◆(仮称)弥生台駅前賃貸マンション計画 新築工事
(株)相鉄アーバングリエイツ
◆相鉄南幸第8ビル各所改修・設備更新工事
◆相鉄北幸第1ビル各所改修・設備更新工事
◆弥生台駅前街区リノベーション計画
◆横浜駅中央自由通路と横浜駅西口地下街との接続のうち
公共地下歩道の延伸事業
- (4) ホテル業 相鉄ホテル(株)
◆客室改修工事
(株)相鉄ホテルマネジメント
◆自動チェックイン機導入
(株)相鉄ホテル開発
◆相鉄フレッサイン 神戸三宮開発計画
- (5) その他 相鉄ビジネスサービス(株)
◆グループ人事給与システム構築

4. 資金調達の状況

当社は、社債償還資金に充当するため、無担保社債を2018年9月に100億円、2019年1月に100億円をそれぞれ発行いたしました。なお、相鉄グループの当期末の借入金及び社債の残高は、3,214億8千1百万円となり、前期末に比べ112億2百万円増加いたしました。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 148 期 2015 年度	第 149 期 2016 年度	第 150 期 2017 年度	第 151 期 (当 期) 2018 年度
営 業 収 益	258,430 ^{百万円}	253,363 ^{百万円}	260,562 ^{百万円}	260,502 ^{百万円}
経 常 利 益	27,916 ^{百万円}	27,558 ^{百万円}	29,118 ^{百万円}	29,596 ^{百万円}
親会社株主に帰属する当期純利益	13,693 ^{百万円}	17,061 ^{百万円}	18,227 ^{百万円}	18,341 ^{百万円}
1 株当たり当期純利益	27.95 ^円	34.82 ^円	186.02 ^円	187.19 ^円
総 資 産	563,244 ^{百万円}	579,699 ^{百万円}	602,265 ^{百万円}	611,555 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第150期の1株当たり当期純利益は、同期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
 3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る総資産については当該会計基準等を遡って適用した後の額となっております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
相模鉄道(株)	100 <small>百万円</small>	100.00 <small>%</small>	鉄道業
相鉄バス(株)	100	100.00	バス業
相鉄ローゼン(株)	100	80.00	スーパーマーケット業
相鉄不動産(株)	100	100.00	土地建物の売買業
(株)相鉄アーバンクリエイツ	923	100.00	建物質貸、駐車場業
(株)相鉄ビルマネジメント	40	(100.00)	店舗賃貸、駐車場業
相鉄ホテル(株)	100	100.00	ホテル業
(株)相鉄ホテルマネジメント	100	100.00	ホテル業
相鉄企業(株)	100	100.00	ビルメンテナンス業

(注) ()内の数字は、間接所有による出資比率であります。

(3) 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)相鉄アーバンクリエイツ	横浜市西区南幸二丁目1番22号	125,559百万円	478,144百万円

7. 主要な事業内容及び事業所等

	主要な事業内容	事業所等
運輸業	鉄道業	相模鉄道(株) (本社：横浜市西区) 営業キロ38.1km、駅数27駅、客車398両
	バス業	相鉄バス(株) (本社：横浜市西区) 車両数317両
流通業	スーパーマーケット業	相鉄ローゼン(株) (本社：横浜市西区) そうてつローゼン三ツ境店 (横浜市瀬谷区) 他
不動産業	不動産分譲業	相鉄不動産(株) (本社：横浜市西区)
	不動産賃貸業	(株)相鉄アーバンクリエイツ (本社：横浜市西区) 新相鉄ビル (横浜市西区)、相鉄ビル (横浜市西区)、相鉄港南台ビル (横浜市港南区)、横浜駅西口地下街 (横浜市西区) 他 (株)相鉄ビルマネジメント (本社：横浜市西区) 相鉄ジョイナス (横浜市西区)、港南台バース (横浜市港南区)他
ホテル業	ホテル業	相鉄ホテル(株) (本社：横浜市西区) 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ (横浜市西区) (株)相鉄ホテルマネジメント (本社：横浜市西区) 相鉄グランドフレッサ 品川シーサイド (東京都品川区)、相鉄フレッササイン 銀座七丁目 (東京都中央区) 他 ホテルサンルート有明 (東京都江東区)、ホテルサンルート大阪なんば (大阪府中央区)、ホテルサンルートプラザ新宿 (東京都渋谷区) 他
その他	ビルメンテナンス業	相鉄企業(株) (本社：横浜市西区)

8. 従業員の状況

従業員数	前期末比
5,195名	13名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	41,430 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	25,797
株式会社横浜銀行	24,153
三井住友信託銀行株式会社	15,355
株式会社三菱UFJ銀行	14,606

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 240,000,000株
2. 発行済株式の総数 98,145,499株
(うち自己株式 162,447株)
3. 株 主 数 35,384名
(前期末比 1,405名減)
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	6,453 ^{千株}	6.58 [%]
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,094	4.17
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,092	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,965	3.02
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,339	2.38
相 鉄 共 済 組 合	2,298	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,962	2.00
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,836	1.87
川 崎 信 用 金 庫	1,830	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,342	1.37

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況等
鳥居 眞	代表取締役会長	
林 英一	代表取締役社長	
小島 弘	取締役 総務部担当 労務部担当	相鉄ウィッシュ株式会社 取締役社長（代表取締役）
加藤 尊正	取締役 経営戦略室長	
平野 雅之	取締役 経営戦略室部長 (第三統括担当)	相鉄ネクストステージ株式会社 取締役社長（代表取締役）
加々美 光子	取締役	弁護士 株式会社メディパルホールディングス 社外取締役
山木 利満	取締役	小田急電鉄株式会社 取締役会長（代表取締役） 執行役員 神奈川中央交通株式会社 社外取締役
小林 啓多郎	常勤監査役	
橋本 暁彦	常勤監査役	
谷澤 文彦	監査役	ハウライ株式会社 代表取締役社長兼社長執行役員
米田 誠一	監査役	株式会社産業貿易センター 代表取締役社長
三木 章平	監査役	公益財団法人日本生命済生会 理事長

- (注) 1. 取締役 加々美光子及び取締役 山木利満は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役 加々美光子及び取締役 山木利満を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 谷澤文彦、監査役 米田誠一及び監査役 三木章平は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 谷澤文彦、監査役 米田誠一及び監査役 三木章平を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 鈴木正宗は、2018年6月28日開催の第150期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 寺田俊文は、2018年6月28日開催の第150期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 平野雅之は、2018年6月28日開催の第150期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 三木章平は、2018年6月28日開催の第150期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 常勤監査役 小林啓多郎は、当社及び子会社において長年にわたる経理業務の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 常勤監査役 橋本暁彦は、子会社において長年にわたる経理業務の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

2019年3月31日現在の執行役員の状況は、以下のとおりであります。

役 位	氏 名	役 位	氏 名
社 長 執 行 役 員	林 英 一	執 行 役 員	平 野 雅 之
常 務 執 行 役 員	小 島 弘	執 行 役 員	峯 岸 恭 博
執 行 役 員	加 藤 尊 正		

上記のほか、長谷川正昭、菅谷雅夫、千原広司、佐武 宏、滝澤秀之、杉原正義、森村幹夫、吉田 修、阿部眞一、鈴木正宗及び斉藤 淳は「相鉄グループ執行役員」に就任しております。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役 8名 220百万円

監 査 役 6名 83百万円

(うち社外役員 6名 48百万円)

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記には、2018年6月28日開催の第150期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
 3. 取締役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております。
 4. 監査役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員各氏が業務執行者又は社外役員を兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	加々美 光子	当事業年度中に開催した11回の取締役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から発言を行っております。
取締役	山 木 利 満	当事業年度中に開催した11回の取締役会のうち10回に出席し、経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監査役	谷 澤 文 彦	当事業年度中に開催した11回の取締役会すべて、また11回の監査役会すべてに出席し、高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
監査役	米 田 誠 一	当事業年度中に開催した11回の取締役会すべて、また11回の監査役会すべてに出席し、高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
監査役	三 木 章 平	監査役就任後の当事業年度中に開催した9回の取締役会すべて、また9回の監査役会すべてに出席し、高い見識と幅広い経験から発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

IV 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

92百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

162百万円

3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき適切であると判断し、同意しております。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に関するコンフォートレターの作成業務等を委託し、対価を支払っております。

5. 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 解任又は不再任の決定の方針

当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は、以下のとおりであります。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定される解任事由に該当すると判断した場合に当該会計監査人を解任するほか、会計監査人に、会社法、公認会計士法等の法令に違反や抵触する行為若しくは公序良俗に反する行為があり、改善の見込みがないと認められると判断した場合、又は、会計監査人が一般に要求される監査の品質を保持できないと認められると判断した場合に、当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	81,663	流動負債	141,262
現金及び預金	27,971	支払手形及び買掛金	7,327
受取手形及び売掛金	13,597	短期借入金	44,145
たな卸資産	31,561	1年以内償還社債	36,000
その他の	8,587	リース債務	121
貸倒引当金	△53	未払法人税等	4,318
		賞与引当金	2,554
		その他の引当金	592
		資産除去債務	170
		その他	46,032
固定資産	529,891	固定負債	319,317
有形固定資産	478,635	社債	130,000
建物及び構築物	195,921	長期借入金	111,336
機械装置及び運搬具	13,150	リース債務	1,277
土地	250,135	再評価に係る繰延税金負債	23,235
建設仮勘定	12,590	退職給付に係る負債	20,158
その他	6,837	長期預り敷金保証金	29,450
		資産除去債務	2,594
無形固定資産	9,376	その他	1,263
のれん	1,967	負債合計	460,580
借地権	3,514	(純資産の部)	
その他	3,893	株主資本	145,784
		資本金	38,803
投資その他の資産	41,879	資本剰余金	30,024
投資有価証券	8,063	利益剰余金	77,290
長期貸付金	6	自己株式	△333
退職給付に係る資産	9,477	その他の包括利益累計額	2,424
繰延税金資産	8,380	その他有価証券評価差額金	3,351
その他	16,492	土地再評価差額金	△407
貸倒引当金	△542	為替換算調整勘定	11
		退職給付に係る調整累計額	△530
		非支配株主持分	2,766
		純資産合計	150,974
資産合計	611,555	負債純資産合計	611,555

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目		金 額	金 額
		百万円	百万円
営 業 収 益			260,502
営 業 費			
運輸業等営業費及び売上原価	163,819		
販売費及び一般管理費	65,059		228,879
営 業 外 収 益			31,622
受取利息及び配当金	175		
その他の収益	426		602
営 業 外 費 用			
支払利息	2,438		
その他の費用	190		2,628
経 常 利 益			29,596
特 別 利 益			
固定資産売却益	426		
投資有価証券売却益	28		
工事負担金等受入額	251		
補助金	257		
受取補償金	45		
その他の	3		1,012
特 別 損 失			
固定資産除却損	1,322		
固定資産圧縮損	355		
投資有価証券評価損	24		
減損	339		
その他の	52		2,096
税金等調整前当期純利益			28,512
法人税、住民税及び事業税	9,817		
法人税等調整額	150		9,967
当期純利益			18,545
非支配株主に帰属する当期純利益			203
親会社株主に帰属する当期純利益			18,341

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	11,304	流動負債	87,457
現金及び預金	807	短期借入金	48,122
グループ預け金	29	1年以内償還社債	36,000
未収収益	20	未払金	475
前払費用	101	未払費用	519
未収入金	10,333	未払消費税等	48
その他	12	未払法人税等	2,115
		賞与引当金	93
		その他	83
固定資産	466,839	固定負債	248,487
有形固定資産	432	社債	130,000
建物	313	長期借入金	111,104
構築物	15	退職給付引当金	5,172
車両運搬具	19	債務保証等損失引当金	2,095
工具、器具及び備品	83	資産除去債務	48
		その他	66
無形固定資産	37	負債合計	335,944
ソフトウェア	18	(純資産の部)	
その他	18	株主資本	139,353
		資本金	38,803
投資その他の資産	466,369	資本剰余金	29,806
投資有価証券	6,076	資本準備金	15,440
関係会社株式	218,200	その他資本剰余金	14,365
長期貸付金	235,411	利益剰余金	71,077
繰延税金資産	4	その他利益剰余金	71,077
その他	6,676	繰越利益剰余金	71,077
		自己株式	△333
		評価・換算差額等	2,846
		その他有価証券評価差額金	2,846
		純資産合計	142,199
資産合計	478,144	負債純資産合計	478,144

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目							金 額
							百万円
営	業	収	益				百万円
関	係	会	社	受	取	配	当
関	係	会	社	受	入	手	数
施	設	賃	貸	そ	の	他	収
							入
							21,686
営	業	費	用				
一	般	管	理				費
							5,650
							5,650
営	業	利	益				
営	業	外	収				益
受	取	利	息	及	び	配	当
そ	の	他	の			収	金
							益
							2,832
							72
							2,905
営	業	外	費				用
支	払	利	息				用
そ	の	他	の				費
							用
							2,404
							147
							2,552
経	常	利	益				
特	別	利	益				
固	定	資	産	売	却		益
投	資	有	価	証	券	売	却
							益
							0
							28
							29
特	別	損	失				
固	定	資	産	除	却		損
関	係	会	社	株	式	評	価
投	資	有	価	証	券	評	価
							損
							15
							118
							24
							486
							645
税	引	前	当	期	純	利	益
法	人	税、	住	民	税	及	び
法	人	税	等	調	整		事
							業
							税
							額
							△593
							206
							△386
当	期	純	利	益			
							16,158

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文倉 辰永 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 大介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相鉄ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛 光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文 倉 辰 永 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 大 介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相鉄ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（株式会社の支配に関する基本方針）及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

相鉄ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	小	林	啓多郎	㊟
常勤監査役	橋	本	暁彦	㊟
社外監査役	谷	澤	文彦	㊟
社外監査役	米	田	誠一	㊟
社外監査役	三	木	章平	㊟

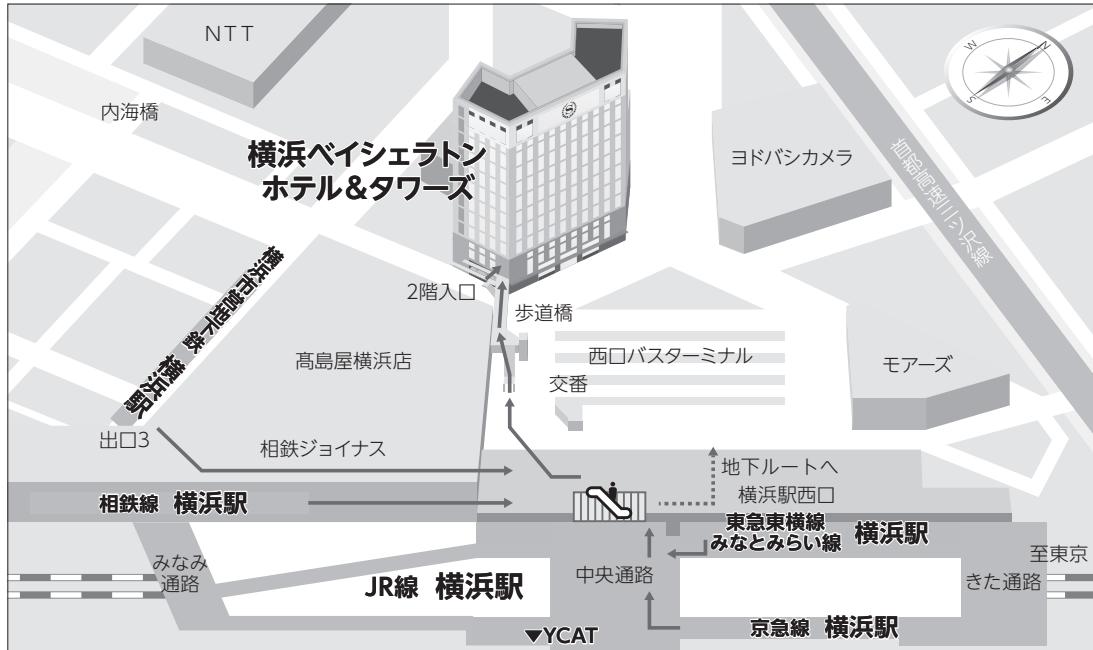
以上

株主総会会場ご案内図

■会場

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers 「日輪」(5階)

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



■交通

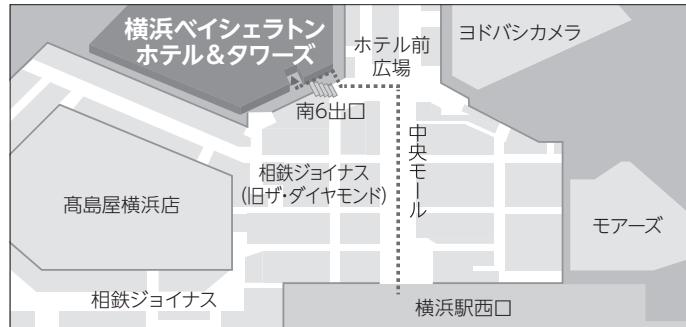
JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約5分

地下ルートのご案内

相鉄ジョイナス(旧ザ・ダイヤモンド)を通り、「南6」出口方面へお越しいただくと便利です。



株主総会当日は、当社役員、係員等においては、軽装(クールビズ)にてご対応させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

株主総会での株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。